

『判例百選シリーズ』
編者・執筆者各位

平成 27 年 7 月 1 日
株式会社有斐閣

本ホームページの「新着情報」欄でもお知らせしたとおり、小社刊行の『判例百選シリーズ』のほとんどが、小社および著作権者に無断で、平成 24 年頃から「法学天」と称するウェブサイトにおいて複製・掲載されておりました。

同ウェブサイトによって、小社の経済的権利とともに、多数の学者等の著作権が侵害されており、小社としては、これら行為を断じて許すことはできないものと考え、同ウェブサイトに掲載されていた『刑法判例百選 I 総論〔第 6 版〕』の著作者の一人である山口 厚先生（告訴人）に御協力をお願いし、著作権法第 119 条第 1 項・第 23 条第 1 項の著作権侵害行為に該当するものとして刑事告訴を行いました。なお、これを受けて、平成 27 年 4 月 12 日、関西在住の男性が上記の著作権侵害行為を行ったとの容疑で警視庁に逮捕されています。

本来であれば個別に御報告すべきところ誠に恐縮に存じますが、このお知らせをもって御報告に代えさせていただきます。

改めまして、小社としては、このような著作権侵害行為が行われたことは誠に遺憾であり、学術文化の健全な発展と著作権者の正当な利益を害する行為に対しては、今後も厳正かつ断固たる姿勢で臨んでまいります。

今回同様、著作権者各位の御理解・御協力が不可欠と存じます。

今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。